

令和8年第5回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時		令和8年4月14日（水）			午後1時30分				
開催場所		403会議室							
会議出席状況	教育長	篠山 充			出席				
	委員	小林 朋子			出席		川上 聖子 出席		
		渡邊 英 憲			出席		千本 博 美 出席		
		蜂 巣 覚			出席				
	事務局職員	教育部長		伊藤 甲 文		教育総務課長		磯 和 明	
		学校教育課長		萩 原 孝 夫		生涯学習課長		金 丸 直 美	
		スポーツ振興課長		若 林 操					
	書記	教育総務課		土屋 英晴		藤田 有未子		鎌田康帆	
付議事項		○ 報告 0 件		〔報告第 号～第 号〕					
		○ 協議 4 件		〔協議第 18 号～第 21 号〕					
		○ 議案 3 件		〔議案第 23 号～第 25 号〕					

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 協議第18号 | 大田原市立体育館並びに武道館の設置及び管理に関する
条例及び大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 協議第19号 | 大田原市立体育館並びに武道館の設置及び管理に関する
条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第3 | 協議第20号 | 大田原市教育委員会における公共施設予約システムの利
用に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第4 | 議案第23号 | 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定について |
| 日程第5 | 議案第24号 | 大田原市奨学資金の給付に関する規則に基づく奨学生の
決定について |
| 日程第6 | 議案第25号 | 令和9年度使用教科用図書の採択に係る選定について |
| 日程第5 | 協議第21号 | 市内小中学校の再編整備について（湯津上地区・黒羽地
区） |

4 そ の 他 各課からのお知らせ

5 閉 会 午後3時

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和8年 第5回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和8年4月14日（水）午後13時30分から

○教育長（篠山 充君） ただいまから、令和8年第5回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長（篠山 充君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。本日付議いたします案件は、議案3件、協議4件であります。それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 協議第18号 大田原市立体育館並びに武道館の設置及び管理に関する条例及び大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について を議題といたしますが、本案件は、日程第2 協議第19号 大田原市立体育館並びに武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、日程第3 協議第20号 大田原市教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定についてと関連がありますので、詳細について一括してスポーツ振興課長から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（若林 操君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（川上聖子君） 黒羽体育館が廃止ということで、取壊しや跡地利用など今後の計画は決まっていますか。

○スポーツ振興課長（若林 操君） 今の段階では、取壊しは令和9年度に実施する予定のため、今年度から実施設計を組んでおります。跡地利用についてはまだ決まっていない状況です。

○職務代行者（小林朋子君） 新旧対照表の旧の方には黒羽体育館等の使用料が載っているのですが、大田原体育館や武道館の使用料はどこかに記載されていますか。

○スポーツ振興課長（若林 操君） 条例改正の変更部分のみ記載されています。条例には、「略」となっている箇所にすべて掲載されています。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

まず、協議第18号 大田原市立体育館並びに武道館の設置及び管理に関する条例及び大田原市学校跡地運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(篠山 充君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長(篠山 充君) 続けてお諮りいたします。
協議第19号 大田原市立体育館並びに武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について につきまして
は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(篠山 充君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長(篠山 充君) 続けてお諮りいたします。
協議第20号 大田原市教育委員会における公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について につきまして
は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長(篠山 充君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長(篠山 充君) 次に、日程第4 議案第23号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定について を議題といたしますが、本案件は、日程第5 議案第24号 大田原市奨学資金の給付に関する規則に基づく奨学生の決定について と関連がありますので、詳細について一括して教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長(磯 和明君) (説明を行う)

○教育長(篠山 充君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員(渡邊英憲君) 学業成績についてはどのような基準になっていますか。

○教育総務課長(磯 和明君) 貸与型につきましては、評定平均が3.0以上です。なお、既に大学に通っていらっしゃる方につきましては、取得単位のうち、優がA、良がBで、その合計が可のCよりも多いことが条件となります。給付型は評定平均が4.0以上としています。

○委 員(川上聖子君) 今回奨学金を受けられた皆様は、どの方面の大学に進学されているのでしょうか。

○教育総務課長(磯 和明君) 貸与型が14名、給付型が3名となっておりますので、多方面に渡って進学されています。経済学に進む方もいらっしゃれば、芸術やスポーツなど、多種多様な進学先となっております。

○委 員(渡邊英憲君) 大学進学、在学の方からのみの応募のようですが、高校へ進学・在学の方などへの周知は進んでいるのでしょうか。

○教育総務課長（礪 和明君） 周知に関しましては、昨年度からかなり広く行っています。高校に関しては県北から県央、宇都宮の方面まで幅広く周知しております。併せて大田原市内の中学校への周知もしております。高校へ進学する際の応募につきましては、令和6年度に1名いらっしゃいましたが、過去を遡りましても、応募される方はあまりおりません。高校無償化というような国の制度もありますので、それも影響しているかと思われます。

○委 員（渡邊英憲君） 奨学金を必要としている人に、制度の周知が行き渡るようにしていただきたいです。高校無償化とはいえ、制服代などの諸費用はかかるため、活用したい方に情報が届く様にきちんと整えていただきたところ です。

○職務代行者（小林朋子君） 貸与型の奨学金は、収入基準を超過していても申し込みをすることが出来るということは周知されているのでしょうか。

○教育総務課長（礪 和明君） 収入・学力基準を満たしていなくても、申し込みが出来るということは募集要項にも記載してあります。また、そういった状況の方が申し込みされた場合は、本人・保護者から詳細の聞き取りをいたしております。

○委 員（川上聖子君） 貸与型と給付型奨学金で確保していた予算人数を教えてください。確保した予算に達していないのであれば、周知不足の部分もあるのかと思うのですがいかがでしょうか。

○教育総務課長（礪 和明君） 貸与型は22名、給付型は15名分予算は確保しておりました。

○委 員（川上聖子君） 今後の周知方法として、事例を紹介することで、それを見た人が志を持ち奨学金を申請しようとするのではないのでしょうか。単に奨学金を貸与する、給付するということだけではなく、受給した人がどのように活躍しているのかというところを紹介することで、より希望する方が増えるのではないのでしょうか。

○教育総務課長（礪 和明君） いただきましたご意見を含めて、多くの方へ活用していただけるよう、より広く周知してまいりたいと思います。

○委 員（渡邊英憲君） 貸与型奨学金は無利子ですか。

○教育総務課長（礪 和明君） 無利子です。

○委 員（渡邊英憲君） 個で認められたケースが分かっているならば、応募してみようという人が増えるかもしれません。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。まず、議案第23号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。議案第24号 大田原市奨学資金の給付に関する規則に基づく奨学生の決定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第6 議案第25号 令和9年度使用教科用図書の採択に係る選定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第25号 令和9年度使用教科用図書の採択に係る選定について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第7 協議第21号 市内小中学校の再編整備について（湯津上地区・黒羽地区）を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育長（篠山 充君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委 員（渡邊英憲君） 湯津上小学校は、3つの小学校が統合されており現在のままで良いと思います。湯津上中学校は、旧3市町村の枠を超える統合になってしまうので、難しい面があります。近隣であれば金田南中ですが、金田南中学校区は「金田地区」での統合を視野に入れることが良いと思います。
- 委 員（蜂巣 寛君） 地元民からすると、年齢層によっては（旧市町村の境界を越えた、湯津上中と）金田南中との統合は違和感を感じるものと思います。
- 委 員（川上聖子君） 生徒数の減少による部活動の問題がありますが、今後、外部指導や学校間の統合が行われていくものと思います。湯津上地区は、小中を残して特色ある学校運営を進めていくことが良いものと思います。湯津上地区の児童生徒数が減少していますが、成績が良いことや特色化が進めば、その学校に通いたいということになると思います。
- 委 員（千本博美君） 佐久山地区ですが、親園中学校に統合となりましたが、旧佐久山中学校の子どもたちはいきいきしています。福原小と佐久山小の統合は、それほど問題がありませんでしたが、佐久山中学校が親園中と統合となる時には、多くの反対がありました。佐久山小学校がなくなることに（一部の）年配の方は抵抗感を抱いておりますが、親園中に通う佐久山地区の子どもたちはいきいきとしていると肌で感じています。
- 職務代行者（小林朋子君） 以前あったとおり、将来的には東西南北などの地区に分けて考えることが有効と思いますが、現時点では、湯津上地区は小・中学校を残すことが良いと思います。
- 委 員（渡邊英憲君） 将来的には人数減少がみえているので、湯津上・黒羽地区は小中一貫・義務教育学校も視野に入れて考える必要があると思います。

- 教育長（篠山 充君） 今後の学校再編整備についてはどのように進めていくのでしょうか。
- 教育総務課長（磯 和明君） 次回の定例会では「全体について」の協議をお願いします。今後ですが、アンケート結果を踏まえて小規模校の中でも「複式学級を有する」学校のPTA役員との意見交換会を考えております。それらの意見を集約して今年度の上半期までには学校再編整備計画（案）のたたき台を作成し、説明会等で更に意見交換等を行いたいと考えております。下半期には学校再編整備検討委員会へ諮問し、学校再編整備計画を作成できればと考えております。
- 教育長（篠山 充君） この場で結論を出すというわけではなく、これまでの協議内容や地域の意見を取りいれた上で学校再編整備計画（案）の作成を進めるということでありました。
次に「黒羽中学校区」の協議に移ります。
- 委 員（渡邊英憲君） 須賀川小学校は、人手が足りず、校内の清掃ができない等の想定外の問題が起っています。もはや黒羽中学校区の小学校は、統合することを前提に枠組みを考えることだと思います。川西小は残して、黒羽小・両郷中央小・須賀川小の統合という案もありますが、川西小の児童数減少が大きいことが気になります。黒羽小学校の校舎等の老朽化もあるので拠点校をどうするのかも今後の焦点になると思います。
また、須佐木・須賀川地区の居住地域から通学時間が車で30分、両郷地区が20分程度であり（現在は最深部から通う児童がいないが、今後わかりません）、通学距離・時間の問題を心配しております。
今後、PTAとの協議とありましたが、現時点で小規模校に通わせている保護者は、ある程度今の状況を受け入れている保護者であり、学校再編整備を求めている方は、違う学校に通わせているかと感じています。
中学校は黒羽地区で統合が済んでおり、校舎も比較的新しく現状維持で問題ないと思います。
- 教育総務課長（磯 和明君） 黒羽地区に加えて、金田地区の協議でもありましたとおり、急激な児童生徒数の減少を踏まえて、本市でも小中一貫教育、義務教育学校の検討（黒羽地区、金田地区）を進める必要性を感じております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
学校再編整備につきまして、次回の会議では「学校再編全体」について話し合う予定です。引き続き皆様のご意見ご提案をいただけますようよろしくお願いいたします。
- 教育長（篠山 充君） 以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、次第4 その他 に移ります。
各課長から、お知らせがあれば順番にお願いします。
- 教育総務課長（磯 和明君） （お知らせ）
○学校教育課長（萩原孝夫君） （お知らせ）
○生涯学習課長（金丸直美君） （お知らせ）
○スポーツ振興課長（若林 操君） （お知らせ）
- 教育長（篠山 充君） 委員さんから何かありますか。
事務局から何かありますか。

○教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和８年第５回大田原市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後３時００分

この会議録は、令和8年4月14日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年5月19日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者